

第4章 計画の推進にあたって

第1節 計画推進の基本的な考え方

大規模地震、自然災害、新興・再興感染症の汎発流行、多種多様な形態・構造での火災、救助事案の発生など、災害が頻発している我が国において、安全で災害に強いまちづくりを進める上で、消防体制を整備することは重要な行政課題です。

また、救急救命士の更なる処置拡大、火災予防行政における実効性の向上や規制体系の再構築の動き、超高齢社会の到来に伴う救急需要の増加、住宅火災による死者数低減対策及び社会福祉施設等における防火安全対策の推進など、消防業務の高度化・専門化と今後の消防需要の伸びが見込まれるところです。

一方で、社会経済情勢の悪化、本市を含む地方における厳しい財政状況、人口減少社会の到来など、行政を取り巻く環境等の変化に対応するため、更なる行財政改革の推進が求められています。

こうした社会経済情勢や、環境等の変化に対応しながら、様々な課題を乗り越え、市民の皆様への安全・安心に対するサービスの低下を招くことなく、大規模化、複雑多様化する災害に対応していくためには、限りある経営資源（人員、予算、消防装備など）をいかに効率的に、いかに効果的に消防需要に投入していくかが、重要なカギとなってきます。本計画は、こうした状況を踏まえた上で、私たちの組織目的である「市民の安全・安心を守る」を達成するための今後の消防行政運営の指針です。

また、行財政改革を推進していく中で、更なる地方分権の進展や、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、「補完性の原理」に基づき、地域の課題については身近なところで解決されるよう、住民、地域コミュニティ、自主防災組織、企業、団体等の多様な主体と連携を図りながら、安全で災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、市民による自主的な活動の支援の充実を図るとともに、市民参加・協働の取組みを、課題に応じた適切な手法により進めます。

また、積極的な情報提供など、透明性の高い消防行政運営を進め、本市消防の現状や将来展望等に関して、市民との情報共有を図り、市民と共に歩む消防を目指します。

■ 警防技術大会



第2節 計画の着実な実現に向けて

千葉市消防局中長期計画は、私たち消防組織の目的である「市民の安全・安心を守る」ことと、そして望ましい都市の姿である「安全・安心のまち・千葉市」の実現に向け、「基本理念」（消防行政運営の指針）及び「長期ビジョン」（基本目標）の【基本構想編】と、「中期ビジョン」（今後 10 年間の施策の方向）及び「個別事業計画」（10 年後の達成目標、3 か年の短期目標と取り組み内容）の【実施計画編】の2部で構成し、千葉市総合計画（千葉市新基本計画（10 か年）と、連携、補完しながら計画を推進するとともに、3 か年ごとの個別事業計画の見直し等により、時代に柔軟に対応できる計画としています。

また、千葉市消防局中長期計画の着実な実現に向け、個別事業計画の具体的な施策については、毎年度実施する「消防局重点事業方針」等において、進捗状況の把握に努め、3 か年度ごとに PDCA サイクルによる進行管理を行い、検証・評価し、改善を図りながら、職員が一丸となって計画を推進します。

第3節 未来へ繋げる

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、多くの方が被災されました。

この度の未曾有の災害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。

また、一人でも多くの命を救うために最後まで戦った私たちの同志である殉職された消防職団員の方々に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

「地震」、「津波」、「原子力発電所における事故」と、未曾有の同時災害の発災により、我が国は、国家的危機と言える状況に陥りました。

しかし、私たち日本人には、終戦後、廃墟の中から立ち上がり、“経済大国”と言われるまでに復興を遂げた歴史を持っています。

今一度、私たち日本人の長所である「絆」と「団結力」を発揮し、お互いに、譲り合い、助け合い、心と力をあわせて、日本国を再興させましょう。

その時、私たち消防は、市民の皆様の安全・安心の暮らしを支えるお手伝いが出来ればと考えます。

どのような時代を迎えようとも、私たち消防の精神は変わることはありません。

“市民の安全・安心を守る”

この消防精神を未来の安全・安心へと引き継ぎ、誰もが安心して暮らし、働ける

「安全・安心のまち・千葉市」の実現に向け、本計画を推進します。

■消防出初式

